

第1章 計画作成について

1 計画策定の趣旨

- 現代社会は将来の予測が困難な時代であり、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化など、社会の課題として継続的に掲げられてきています。
- 子どもを取り巻く状況は、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向であり、憂慮すべき事態です。また、不登校の児童生徒数が増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。児童虐待、ヤングケアラー*、貧困など、子どもの抱える困難は多様化・複雑化しています。
- 国においては、平成20年7月に、我が国の教育施策の方向性を示す「教育振興基本計画」を策定し、令和5年度からは第4期に入ります。地方公共団体においても、地方の実情に応じた教育施策に関する基本計画の策定に努めることが求められています。（教育基本法第17条第2項）
- 福島県においては、教育基本法に基づく計画として、「第7次福島県総合教育計画」を令和3年12月に策定し、令和4年度から令和12年度までの9年間を計画期間としています。
- 本市においては、平成31年3月に策定した「本宮市第2次総合計画」に基づき、「『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまち もとみや」を本市の将来像とし、「笑顔あふれる共育のまち もとみや」を基本理念に、幼児教育、学校教育、生涯学習、文化・スポーツの各分野において教育施策の推進に努めてきており、令和元年度からは市総合計画に合わせて、「本宮市教育振興基本計画」を策定・実施してきました。

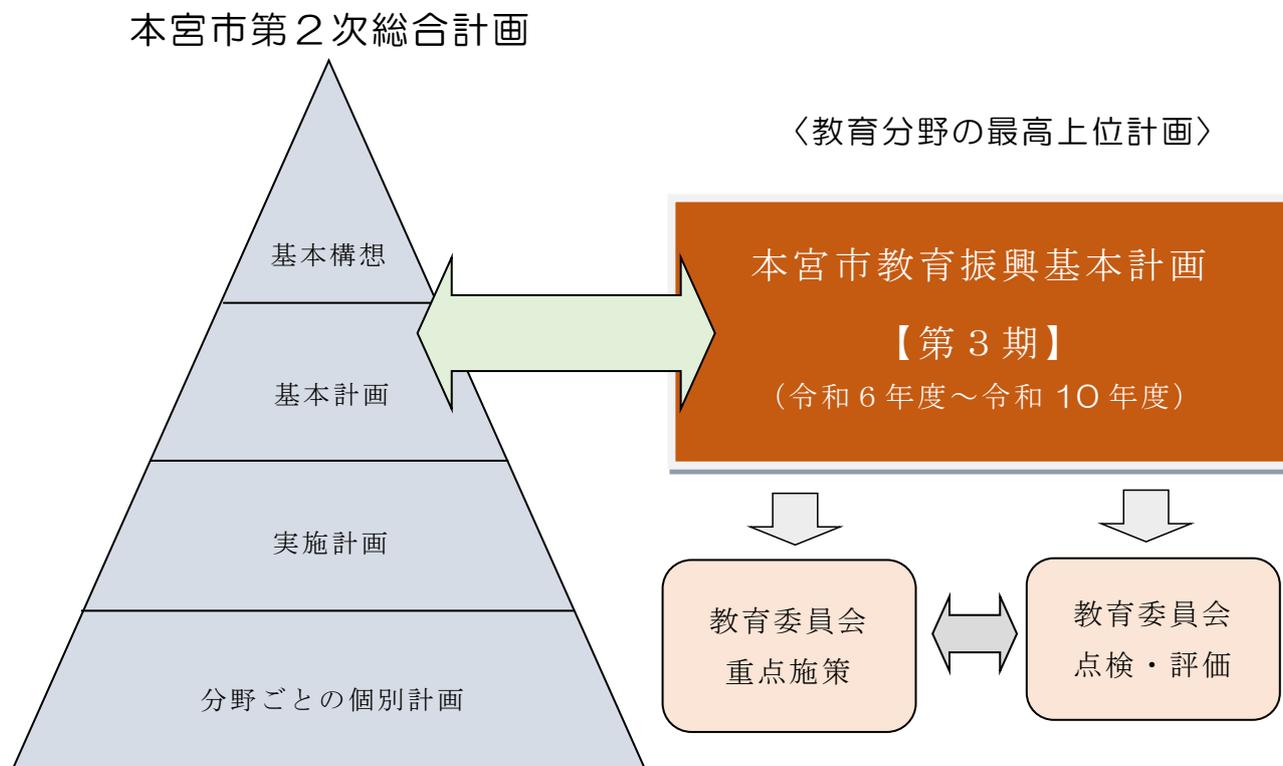
この間の取り組みでは、特に、子育て支援事業の充実や児童生徒の教育的ニーズに応じた支援体制などにおいて、その成果を現しつつあります。しかしながら、令和元年の東日本台風災害からの復興・復旧を加速させる中、約3年もの間、新型コロナウイルス感染拡大防止と学びの保障や保育の継続などを両立させる努力を強いられました。

そのような状況の変化を踏まえ、本市が目指す教育理念や方向性を明らかにし、本市が目指す教育の姿と施策の方向性を示す「本宮市教育振興基本計画」（第3期計画）を策定することとしました。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、令和5年6月に閣議決定された国の「第4期教育振興基本計画（令和5年度から令和9年度）」、令和3年12月に改訂された「第7次福島県総合教育計画（令和4年度から令和12年度）」を参考にし、市の実情に応じた教育の振興のための施策に関し、総合的かつ計画的な推進を図るため定めた基本的な計画です。

また、本計画は「本宮市第2次総合計画」に示す本宮市の将来像「『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまちもとみや」を実現するための教育分野における計画であり、より具体化する計画として策定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する「本宮市教育大綱」として、位置付けるものです。



3 計画の期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

本宮市第2次総合計画の後期基本計画期間を見据え、令和10年度までの5年間における教育振興基本計画として策定します。

なお、計画については、国・県の教育振興基本計画の改訂などに対応するとともに、本市の教育課題などへの迅速な対応に努めるため、必要に応じて見直しを図っていきます。



本宮市夏まつり

本宮市第2次総合計画

後期基本計画

将来像

『笑顔』あふれる

『人』と『地域』が輝くまち もとみや

基本目標

施策

人を育み

地域を創る

未来へ夢ふくらむまち

いつまでも健康・豊かで

活力と賑わいに

あふれるまち

自然と人の暮らしが

調和する

安全・安心で快適なまち

1-1

子育て・結婚

1-2

学校教育

1-3

生涯学習

1-4

スポーツ

1-5

歴史・文化・芸術

5-3

都市交流・国際交流・多文化共生

I

子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

II

子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

III

未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

IV

安全で安心して学べる教育環境の確保

本宮市教育振興基本計画

基本理念 笑顔あふれる共育のまち もとみや

～ 夢・生きがいをもち、共に育み、共に育つ教育を目指して ～

目指す子ども像「自分の可能性を広げ、よりよい未来を創造しようとする子ども」
目指す大人像「地域に果たす自分の役割を自覚して、学び続ける大人」

施策の基本方針

- 1 人とのかかわりを通じた豊かな心の育成(1-1-1)
- 2 体を動かす遊びを通じた健やかな体の育成(1-1-1)
- 3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進(1-1-1)
- 4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実(1-1-1・2)

- 1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成(1-2-2)
- 2 未来を切り拓く資質・能力の育成(1-2-1)
- 3 心身の健全な成長を目指す教育の推進(1-2-3)
- 4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援(1-2-4)
- 5 地域とつながりながら、未来の担い手を育てる特色ある教育の推進(1-2-5)
- 6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり(1-2-5)
- 7 健やかな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進(1-2-2)

- 1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進(1-3-1)
- 2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進(1-4-1・2)
- 3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進(1-3-3)
- 4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実(1-3-1・2・4)
- 5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実(1-5-1)
- 6 歴史と文化の継承と発信(1-5-2)
- 7 都市間・多文化等交流の推進(1-3-4) (5-3-1)

- 1 安全な教育施設整備(1-2-6、1-3-4)
- 2 安全・安心な教育環境の確保(1-2-6)

※()内の数字は、「本宮市第2次総合計画」との対照を表しています。